

温泉地における長期滞在の研究

——日本観光学会での討論を通して——

浦 達 雄

I はじめに

1. 研究の背景

筆者は、2014年以來、「温泉地における長期滞在」をテーマとして、西日本（特に北部九州）の温泉地を舞台として調査・研究を進めてきた。その中間的な発表を観光系学会の老舗である日本観光学会で、「温泉地における長期滞在の研究」をテーマとして口頭発表（2016年6月11日）した。その際、会場の研究者と質疑応答を行って議論を深めたので、その成果の一部をまとめることにした。

ところで、日本の温泉地は、湯治場（療養温泉地）が原点である。明治期後半以降、中産階級の増加、交通機関の近代化などで、大都市周辺の湯治場が保養温泉地へ転換し、高度経済成長期では、観光の大衆化・大量化・広域化が進展し、その結果、熱海・伊東・別府の3大温泉観光都市が出現することになった（浦 2006）。

今回の研究では、温泉地における長期滞在について、日本観光学会の口頭発表で頂いたコメントに対する自分なりの見解を示すことで、中間的なまとめを意図した。本来ならば、日本観光学会の研究誌に投稿すべきだが、時間的な制約もあって、発行の早い年報への投稿となった。

2. 研究の目的と方法

研究の目的は、温泉地における長期滞在について、研究者のコメントなどを集約し、温泉地における長期滞在の課題と問題点を探ることである。以下、会場で頂いたコメントを整理すると、次の7点に整理出来よう。

- ①現在の温泉地は静的な部分だけで、動的な部分が少ない
- ②ネット環境が充実していない
- ③まとまった休日が取れない
- ④有給休暇制度に問題がある
- ⑤日本では病気治療と言う考えがない
- ⑥昔、利用した農民が減少している
- ⑦国民保養温泉地のあり方

したがって、研究の方法は、会場で頂いたコメントを自分なりに整理し、それに対して私見を示すことで、課題と問題点の概要を把握することにしたい。発言者の大半は温泉専門ではないが、幅の広い観光専門であり、有意義なコメントが多かった。

3. 従来の研究成果

観光地理学の立場で、温泉地における長期滞在の研究となると、その数は少ない。日本温泉地域学会の研究誌「温泉地域研究」を見ると、次のような成果がある。保養温泉地・ヘルスツーリズム・湯治場などをキーワードとする論文は多い。

最近の研究例としては、井上晶子（2014）・内田彩（2014）・内田彩・井上晶子（2015）・井上晶子・内田彩（2015）・井上晶子・内田彩（2016）・浦達雄（2015）・浦達雄（2016 a）・浦達雄（2016 b）などがある。

II 研究者によるコメントと筆者の見解

1. 現在の温泉地は静的な部分だけで、動的な部分が少ない

現在の温泉地は、入浴など静的な部分のみで、イギリスのバース、ドイツのバーデンバーデンなどは動的な部分が活用されている、とのこと。コメントの意図は何となく分かったが、要するに、入浴以外に、地域の自然・歴史・文化・産業などを生かして、温泉+ α が充実している点の指摘だと筆者は理解した。発表では、大分県長湯温泉の長期滞在施設であるBBC（ベッド・ブレックファースト・カルチャー）を紹介したところ、BBSの視点が大切だと提案があった。BBSとは、ベッド・ブレックファースト・サイエンスで、少し意味不明の部分もあったが、山形県の碁石温泉の紹介によって、何となく言いたいことが判明した。碁石温泉は、クアハウス碁石を中心とした温泉地づくりを行っており、クアハウスの成功例として知られている。全国に1980年代以降、一時期、クアハウスブームを迎えたが、現在では、一部にしか認識されていないと思われる。

由布院温泉のクアハウスである「クアージュゆふいん」まで議論は進んだが、由布院の場合、地元客が中心で、遠来の観光客の利用が少ないと言うコメントもあった。観光と交流、温泉地での長期滞在を実現するには、全国に展開するクアハウスを利・活用する価値は大きいと思われる。

2. ネット環境が充実していない

湯治旅館となると、確かにネット環境は充実していない。ネット環境の整備となると、設備投資となって、いまの湯治旅館にその体力はないと思われる。別府市鉄輪温泉の小規模な和風旅館での聞き取り調査によると、パソコンを持参して、連泊しながらネットで仕事をしている都会客も徐々に増えており、Y!mobile（ワイモバイル）などで、ネット環境を自ら整備することで、客室を事務所代わりにしている例が出てきた。地域全体での無料Wi-Fiの整備が待たれよう。これはインバウンド対策でも有効な手段と言えよう。

3. まとまった休日が取れない

クルーズ船の研究者によるコメントである。一般的には連続して休暇は取れない。しかし、クルーズ船に関して、1,200人に調査したところ、長期滞在では、4泊7%、7泊19%の結果が出た。つまり、クルーズ船に乗る顧客は、長期滞在を自ら実践しており、見方を変えれば、温泉地においても、長期滞在が可能と言うことである。クルーズ船と温泉地とを同列で比較することは無理なことだが、不可能ではないと思われる。このように、温泉地の長期滞在につい

では、潜在的な需要が多いので、温泉地サイドの対応次第では、不可能を可能とする数値となるろう。

4. 有給休暇制度に問題がある

有給休暇制度に問題があるとの指摘があった。意識や社風が背景にあり、長期休暇の実行はなかなか難しいと思われる。

つまり、制度だけ作っても、実際、上司の顔色をみるなど、休暇がとれる社内環境が整備されていない。政府が発表している内容は嘘が多い。年に10日、そして40日の休暇を取得している人もいるが、統計的にみると、連続した長期休暇はそんなに取れていない。フランス社会はバカンスでの1ヵ月休暇が当たり前と言われているが、日本はなぜ出来ないのか、官民あげて長期滞在に取り組む必要があるだろう。

国土交通省では、2010年から「休暇改革の取組と休暇取得の分散化について」の具体策の検討を開始した¹⁾。しかし、その成果は中途段階にあって、なかなか実現は厳しいと思われる。

観光庁は、2015年9月26日、「休暇取得促進に向けた観光庁の取組」を発表した²⁾。主な内容は、次の2点である。「家族の時間づくりプロジェクト」「ポジティブ・オフ」運動について学校や会社と連携して3泊程度の連泊を目指すプランである。

こうした取り組みは国の政策の一環だが、実現するとなると、問題は多いと思われる。

5. 日本では病気治療と言う考えがない

日本では、第2次世界大戦前まで、温泉に「効能」は存在した。目の湯とか胃腸の湯の存在がそれを指摘している。しかし、戦後は、西洋医学の進歩で、効能は薄れ、薬を飲むことで病気は治ることになった。

1960年制定の薬事法では「効能」という言葉は使われているが、これは薬に限った言葉である。それ以降、温泉から効能が消えて、現在では「適応症」が用いられている。ただし、温泉分析書の掲示をみていると、その一部では「効能」がいまだに書かれており、問題だと思う。マスコミが発行する雑誌にも、効能が大手を振っており、温泉関係の研究者や役人までも「効能」を使用しており、実に嘆かわしい問題である。

ところで、2016年10月1日配信のネット記事では以下の記事がある³⁾。「環境省は2017年度、温泉地の自治体などが温泉と郷土料理、アクティビティーなどを組み合わせた新たな「湯治プラン」を策定するのを支援するモデル事業に乗り出す方針だ。自然や景観を活用したツアーなどを用意することで観光客を呼び込み、活性化を目指す。17年度予算概算要求に関連費用として1億200万円を盛り込んだ。

モデル事業の実施地域は、温泉の湧出量が豊富で、自然環境や歴史、風土が保養地に適している全国94カ所の国民保養温泉地などの中から選ぶ方向。地域の素材を生かした料理や周辺の自然を楽しむウォーキング、サイクリングなどと温泉入浴を組み合わせ、健康増進や疲労回復につなげるプランをつくる。」

ここでは、「効能」という言葉は登場しないが、北陸中日新聞2016年10月2日付記事(3面 総合)では⁴⁾、「…(前略)多言語化による効能(後略)…」との記載が見られる。

温泉を利用した病気の治療は、現在、検討課題となっており、その前に、せめて「効能」は

やめて、「適応症」を使用すべきである。

6. 昔、利用した農民が減少している

第2次世界大戦までは、日本の産業人口は農業が大半で、農民主体の社会であった。農民は農閑期に骨休みとして、近くの湯治場に滞在し、保養・休養などを行い、英気を培っていた。ところが、2010年の産業人口構成をみると、第1次産業はわずか4.0%に留まっており、他は第2次産業23.7%、第3次産業72.3%となる。明らかに農業人口が激減しており、農民による湯治は一部を除いて消え去ったと言えよう。

鉄輪温泉での聞き取りによれば、肉体的な湯治客よりは精神的な湯治客が増えており、職業としては、サービス業系の顧客が増えている。しかも、都市住民であり、精神的な湯治をすることで気力を回復し、職場復帰を果たしている。

7. 国民保養温泉地のあり方

時間不足で、国民保養温泉地の議論は限られたが、これまでの調査・研究で、国民保養温泉地の制度は、順調に機能しておれば、長期滞在の議論もある程度集約されると感じている。

国民保養温泉地の制度は1954年に始まり、当初3カ所指定され、2016年5月現在、94カ所が指定されている。2014年まで長らく91カ所だったが、2015年1カ所、2016年2カ所が指定された。

具体的には次の通りである。

91番目は2002（平成14）年、塩江温泉（香川県）指定。92番目は2015（平成27）年、芦之湯温泉（神奈川県）指定。竹田温泉群（長湯温泉、住温泉郷、竹田・萩温泉）（大分県）地域の変更。※長湯は1978（昭和53）年に指定。

2016年5月は、二岐（ふたまた）・岩瀬湯本・天栄温泉（福島県岩瀬郡天栄村）、五頭（ごず）温泉郷（新潟県阿賀野市）が指定された。

ところで、国民保養温泉地とは、環境省のHPによれば⁵⁾、次のように記載されている。

国民保養温泉地とは、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を「温泉法」に基づき、環境大臣が指定するものです。国民保養温泉地の選定は、概ね以下の基準によって行われており、昭和29年から指定が始まりました。平成28年6月末現在では、全国で94箇所が指定されています。

[1] 温泉の効能、ゆう出量及び温度に関する条件

- ア. 泉効が顕著であること。
- イ. ゆう出量が豊富であること。
- ウ. 利用上適当な温度を有すること。

[2] 温泉地の環境に関する条件

- ア. 環境衛生的条件が良好であること。
- イ. 附近一帯の景観が佳良であること。
- ウ. 温泉気候学的に休養地として適していること。
- エ. 適切な医療施設及び休養施設を有するか又は将来施設し得ること。
- オ. 医学的立場から適正な温泉利用、健康管理について指導を行う顧問医が設置されていること。
- カ. 交通が比較的便利であるか又は便利になる可能性のあること。
- キ. 災害に対し安全であること。

以上の内容だが、ここでも「効能」が用いられており、温泉行政のあり方を問うものである。

Ⅲ ま と め

以上のように、日本観光学会の口頭発表「温泉地における長期滞在の研究」での質疑応答（コメント）を元に、議論を深めた内容について、筆者の私論を付け加え、長期滞在の問題点と課題を明確にする努力を行った。その結果は、次のようにまとめることが出来よう。

①現在の温泉地は静的な部分だけで、動的な部分が少ない

入浴だけでなく、温泉+ α （環境・食材など）を活かすべきである。クアハウスのあり方などを再度模索すべきである。

②ネット環境が充実していない

ネット環境は、今後、改善されることを祈りたい。政府はインバウンドがらみで、ネット環境の整備を急いでおり、その早急な対応を求めたい。

③まとまった休日が取れない

これは深刻な課題である。まとまった休暇が取れても、行き先が海外とか都市との競争になるので、温泉地の一層の魅力アップが求められよう。

④有給休暇制度に問題がある

休暇分散化など、政府は努力を続けているが、いずれも机上の段階に留まっている。65歳以上をターゲットとした戦略をまず実行したい。

⑤日本では病気治療と言う考えがない

第2次世界大戦前までは、温泉で病気が治ったと思われる。今後は、療養・保養・休養などを前面に出して、予防医学の立場で、温泉を有効活用したい。その方が効果は大きいと思われる。

⑥昔、利用した農民が減少している

地方においても農民の減少は明らかであり、今後は高齢者や都市住民をターゲットとし、まず療養・保養・休養の場を提供したい。

⑦国民保養温泉地のあり方

環境省は、国民保養温泉地の本来のあり方を検討し、新しい展開を着実に実施している。今後の方向性に注目したい。国民保養温泉地制度は実に優れており、世界にも模範となる制度である。そのため、国民にもっとPRし、誰もが認識する制度に変えないといけない。政府・自治体・経営者・従業員・消費者共に、この制度を再確認する時期に来ている。

⑧温泉地における長期滞在の課題と問題点

以上より、温泉地における長期滞在の課題と問題点などを簡単に整理したい。

そもそも日本人は、温泉地における湯治、別荘地における滞在などを除いて、長期滞在という概念はなかったと思われる。しかし、海外旅行の普及で、ロンドン・パリ・ニューヨークなどで、1都市における4泊程度の滞在が常態化しており、旅行における長期滞在（4泊程度）の概念が発生したと言えよう。しかし、今日において、温泉地における長期滞在の可能性はどうだろうか。まずは「カネとヒマ」の問題である。以前から言われているが、これは根本的な問題と言えよう。この問題が解決した場合、次が休暇制度の問題となろう。日本はフランスの

ように1ヵ月というバカンス制度は定着せず、制度化には時間がかかろう。

現状では、クルーズとか、海外旅行で長期滞在を楽しむ顧客が多いと思われる。とはいえ、新しい傾向として、外国人が温泉地で長期滞在（4泊程度）を楽しむ傾向が現れている。黒川温泉や鉄輪温泉では、韓国人や欧米人が山野を歩いて楽しむパターンである。彼らは自らの考えで計画して実践している。

日本人の場合、暇が出来ても交通費や宿泊費の問題があって、なかなか長期滞在は出来ない。とはいえ、ニューツーリズムとして、ヘルスツーリズムやスロツーリズムの概念が徐々に定着しており、「温泉と健康」をまずキーワードにすれば、戦前のように温泉地での長期滞在（療養・保養など）を楽しむ傾向が定着することになろう。当面の課題は、いまある国民保養温泉地やクアハウスの利・活用によって、取り急ぎ連泊からスタートするように創意工夫を図りたい。

付記

本研究は、「研究種目（基盤研究C）、研究課題（温泉地における長期滞在モデルの構築に関する研究）代表者 内田彩 課題番号：26360085」による研究成果の一部である。

なお、本研究は「日本における温泉地の長期滞在の研究」（日本観光学会（2016年6月11日口頭発表）の一部である。

参考文献

- 井上晶子（2014）「温泉地における滞在に関する研究（1）—『滞在』についての一考察—」日本温泉地域学会第24回研究発表大会、要旨集、5～6頁。（査読無）
- 内田彩（2014）「温泉地における滞在に関する研究（2）—宿泊施設による魅力ある滞在にむけての試み—」日本温泉地域学会第24回研究発表大会、要旨集、7～8頁。（査読無）
- 内田彩・井上晶子（2015）「温泉地における滞在型への取り組み」日本国際観光学会 第19回全国大会、発表論集、70～71頁。（査読無）
- 井上晶子・内田彩（2015）「温泉地の滞在に関するイメージを巡って」日本国際観光学会 第19回全国大会、発表論集、68～69頁。（査読無）
- 井上晶子・内田彩（2016）「温泉地の魅力ある滞在構造の形成に関する研究」日本国際観光学会論文集（第23号）、20～38頁。（査読有）
- 浦達雄（2006）『別府温泉郷の観光地域形成に関する研究』クリエイツ、218頁。
- 浦達雄（2015）「温泉地における長期滞在について」観光研究論集（大阪観光大学観光学研究所・年報）・第14号、59～64頁。（査読無）
- 浦達雄（2016a）「温泉地における長期滞在の問題点と課題」大阪観光大学紀要・第16号、65～70頁。（査読無）
- 浦達雄（2016b）「温泉地における長期滞在の研究」日本観光学会第109回全国大会プログラム・研究発表要旨集、28～29頁。（査読無）
- 温泉観光実践士養成講座実行委員会（2016）『温泉の正しい理解と温泉地の活性化—第7改定版—』温泉観光実践士養成講座実行委員会、118頁。
- 布山裕一（2009）『温泉観光の実証的研究』お茶の水書房、339頁。
- 服部銈二郎編著（2011）『現代日本の地域研究』古今書院、189頁。

参考 HP & 記事

- 1) 国土交通省「休暇改革の取組と休暇取得の分散化について」
<http://www.mlit.go.jp/common/000130154.pdf>
- 2) 観光庁「休暇取得促進に向けた観光庁の取組」

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/yasumikatawg/01/haifu_07.pdf

3) 湯治プランで地域活性化＝来年度からモデル事業－環境省

<http://www.jiji.com/jc/article?k=2016100100168&g=eco>

4) 北陸中日新聞 2016年10月2日付記事(3面 総合)

5) 国民保養温泉地

<https://www.env.go.jp/nature/onsen/area/>